

定期積金

はじめの歩

取扱期間

平成27年8月17日(月)~9月30日(水)

対象者 / 新しく当組合とお取引きいただける方
掛込金額 / 毎月1万円以上1万円単位の定額式
(最大6回まで増額月を設定可)

掛込期間 / 2年・3年・4年・5年

掛込方法 / 集金扱い

2年

年 0.25%

3・4・5年

年 0.30%

ご相談・お問い合わせは

定期積金「はじめの一步」商品概要説明書

1. 商品名	定期積金「はじめの一步」
2. 対象者	新しく当組合とお取引いただける方(個人)
3. 期間	2年、3年、4年、5年
4. 受入方法	定額式
5. 掛込方法等 (1) 掛込間隔 (2) 掛込金額 (3) 掛込方法	毎月(最大6回まで増額月を設定可) 毎月10,000円以上10,000円 円単位の定額式 集金扱い ※まとめ掛け(先掛)はできません。
6. 給付補填金 (1) 適用利率 (2) 中途解約利率 (3) 期後解約利率 (4) 税金	・2年 年0.25%、3年・4年・5年 年0.30% ・初回掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日における普通貯金利率 ・初回掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合 契約時の約定利回り×60%の利率(ただし、解約日における普通貯金利率を下限) 解約日における普通貯金利率 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税
7. 付利単位	1円
8. 貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
9. 苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融部(電話:0586-71-6811)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、愛知県農業協同組合中央会が設置・運営する愛知県JAバンク相談所(電話:0120-351-523)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、愛知県JAバンク相談所を通じ愛知県弁護士会を利用することができます。
10. その他 (留意事項)	・掛込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べるか、または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。 ※詳しくは「定期積金規定」をご覧ください。

(平成27年8月17日現在)

愛知西農業協同組合

※詳しくは本店・支店の窓口まで
お問い合わせください。

本葉店 0586-71-6811
栗支店 0586-78-2251
瀬部支店 0586-78-3225
丹陽支店 0586-77-2611
浅井支店 0586-78-2145
北方支店 0586-87-1248
千秋支店 0586-76-1121
一宮支店 0586-73-2043
萩原支店 0586-68-2111
大和支店 0586-45-2064
今伊勢支店 0586-73-3886
奥町支店 0586-62-3251
西成支店 0586-77-3047

浅野支店 0586-77-3394
木曾川支店 0586-86-2134
妙興寺支店 0586-45-4452
開明支店 0586-45-2845
丹陽西支店 0586-24-6100
稲沢市支店 0587-32-1251
稲沢西部支店 0587-32-0461
下津支店 0587-32-3022
稲沢北部支店 0587-21-9571
稲沢五郷支店 0587-21-0703
稲沢駅前支店 0587-32-4033
稲沢南部支店 0587-23-2611
明治支店 0587-36-1311

国分支店 0587-36-2331
清水支店 0587-36-1335
大里支店 0587-32-3111
大里東支店 0587-32-2035
千代田支店 0587-36-2211
附島支店 0587-36-2004
今支店 0587-36-0054
祖父江町支店 0587-97-1131
長岡支店 0587-97-0073
平和支店 0567-46-0102
尾西支店 0586-62-5271
朝日支店 0586-68-1277